追加型投信／内外／株式

運用実績

運用実績の推移

（設定日：2025年7月31日）

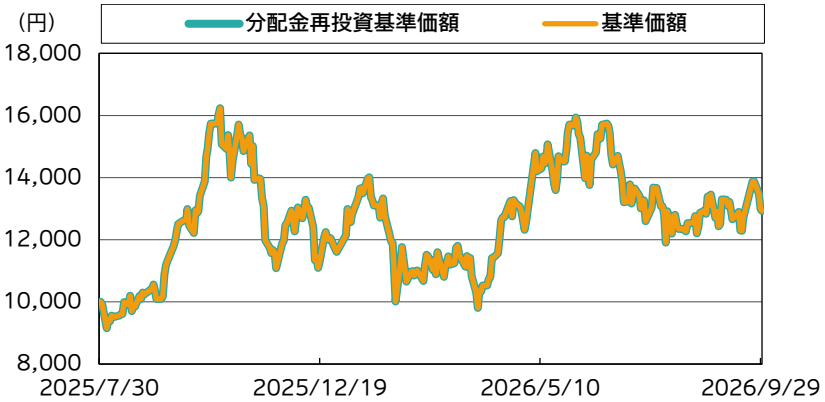

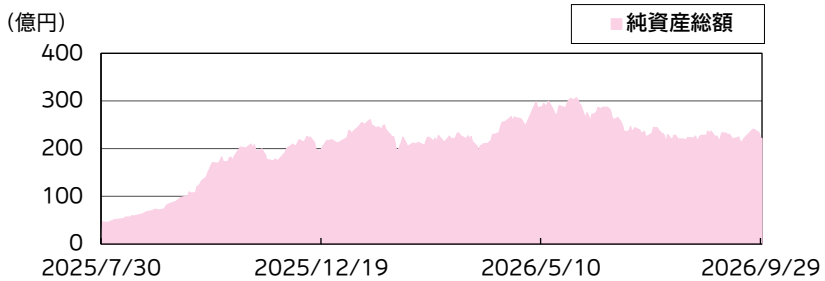

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額（円）	12,926	12,704
純資産総額（百万円）	22,096	22,376

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額（円）	基準日
設定来高値	16,234	2025/10/16
設定来安値	9,151	2025/08/04

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

1ヵ月	1.7
3ヵ月	-10.7
6ヵ月	31.8
1年	-0.2
3年	-
5年	-
10年	-
設定来	29.3

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績（税引前）（直近3年分）

期	決算日	分配金（円）
第1期	2026/07/10	0
-	-	-
-	-	-
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成（%）

株式等現物	96.3
現金等	3.7
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入（現物＋先物）	96.3

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

基準価額変動の要因分析（前月末比）（円）	
キャピタル	439
インカム	6
為替要因	-203
小計	242
信託報酬	-22
その他要因	2
分配金	0
合計	222

※要因分析は、組入有価証券の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

暗号資産関連株式マザーファンドの状況

規模別組入比率（%）

規模	組入比率
超大型株	3.2
大型株	25.8
中型株	50.9
小型株	20.1

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
※発行済株式の時価総額が2,000億米ドル以上を超大型株、300億米ドル以上2,000億米ドル未満を大型株、50億米ドル以上300億米ドル未満を中型株、50億米ドル未満を小型株としています。

組入上位10ヵ国・地域（%）

	国・地域	組入比率
1	米国	81.9
2	ケイマン	7.9
3	オーストラリア	4.2
4	日本	2.9
5	カナダ	2.3
6	英領ヴァージン	0.5
7	中国	0.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

組入上位10業種 （%）

	業種	組入比率
1	情報技術	52.6
2	金融	47.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

組入上位10銘柄（%）（組入銘柄数 45）

	銘柄 国・地域 業種	組入比率	銘柄概要
1	COINBASE GLOBAL INC アメリカ 金融	7.5	世界最大級の暗号資産取引所。暗号資産を購入、売却、保管するためのプラットフォームや機関投資家向けの取引サービス、カストディ（暗号資産の保管）サービスなどを提供する。個人投資家向けに使いやすさを重視したデザインも定評がある。ステーブルコインのUSDCに関連した収益も得ている。
2	BITMINE IMMERSION TECHNOLOGIES INC アメリカ 情報技術	7.3	主に北米を拠点とするトレジャリー企業。マイニング事業からイーサリアム（ETH）を戦略的に保有するトレジャリー企業へ転換を進める。ETHを取得することで、ステーキングによる収益の獲得を図るとともに、ステーブルコインやトークン化拡大を背景としたイーサリアム経済圏の成長を取り込むことが期待される。
3	ROBINHOOD MARKETS INC アメリカ 金融	4.9	米国を中心に金融サービスを提供するフィンテック企業。全ての人に金融サービスへのアクセスを提供することを使命とし、手数料無料で上場株や上場投資信託（ETF）、オプションや暗号資産の証券取引プラットフォームを運営する。取引関連収益における暗号資産取引の割合は増加傾向にある。
4	RIOT PLATFORMS INC アメリカ 情報技術	4.6	主に米国南部にマイニング施設を構えるマイニング企業。ビットコイン保有量は世界の上場企業の中でも上位に位置付けている。テキサス州の電力網の運営会社と提携し、電力のひっ迫時にマイニングを停止し、電力供給の安定化に協力することで電力コストを抑えている。
5	CIRCLE INTERNET GROUP INC アメリカ 情報技術	4.3	ステーブルコインの発行やステーブルコインを活用した国際決済インフラの提供を行う米国のフィンテック企業。米ドルと価格が連動するように設計されたステーブルコインの「USDC」を発行している。従来の銀行システムよりも迅速かつ低コストで、国境を越えた資金移動や企業間決済を実現している。
6	IREN LTD オーストラリア 情報技術	4.2	主に米国やカナダにマイニング施設を構える、オーストラリアのマイニング企業。電力源として再生可能エネルギーをほぼ100%使用し、マイニング事業を行っている。高性能コンピューティングやAI企業向けにデータセンターを提供し、収益源の多角化を進めている。
7	GALAXY DIGITAL INC アメリカ 金融	4.1	デジタル資産とデータセンター事業を手掛ける包括的な金融プラットフォーム運営企業。デジタル資産事業では、機関投資家向けにOTC取引やレンディング、デリバティブ取引サービスを提供する。データセンター事業では、高性能コンピューティングやAI企業向けのインフラを提供する。
8	BLOCK INC アメリカ 金融	4.0	電子決済サービスを提供する金融サービス会社。小売業者向けにPOSシステムを提供するほか、個人向けにモバイル送金アプリを運営し、アプリ上で株式や暗号資産への投資を可能にしている。暗号資産関連事業では、ウォレット（デジタル上の財布）サービスの提供やマイニング装置の開発を行っている。
9	HUT 8 CORP アメリカ 情報技術	3.7	主に米国南部やカナダにマイニング施設を構えるマイニング企業。他のマイニング企業との合併を通じて、競争力向上を図っている。エネルギーファーストを掲げ、安価な電力確保に向けたパイプラインを構築することで、電力コストを抑え、効率的なマイニングを行っている。
10	CLEANSPARK INC アメリカ 情報技術	3.4	米国各地に拠点を有するマイニング企業。再生可能エネルギーを主な電力源とする。エネルギーの効率的利用のため、マイクログリッド（小規模電力網）や液浸冷却など最適化ソリューションを活用している。業界有数のハッシュレート（1秒あたりのマイニング速度）の高さを誇る。

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。
※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。
※業種は、世界産業分類基準（GICS）によるものです。
※当該個別銘柄の掲示は、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーのデータを基に委託会社が作成しており、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

マーケット動向とファンドの動き

9月のグローバル株式市場は下落しました。上旬は、中東情勢の緊迫化に伴う原油高や世界的な金利の上昇が経済や企業業績に与える影響が懸念され、下落しました。中旬は、原油の供給懸念から原油高が継続するなか、FRB（連邦準備制度理事会）が利上げを行い、更なる利上げの可能性も意識されたことから、株式市場は一旦下落しました。その後、中東情勢に対する過度な懸念が和らぎ、原油高が一服すると、株式市場は持ち直す動きとなりました。下旬は、米国とイランの和平協議を巡る不透明感から原油価格が乱高下したため、株式市場は方向感のない展開となりました。
こうしたなか、当ファンドの基準価額は上昇しました。クラリティー法案の審議入りが米議会上院で否決されたものの、規制当局によるルール整備の進展を受けて暗号資産を巡るセンチメントが改善し、ビットコインを多く保有するマイニング企業を中心に上昇しました。個別銘柄では、AIインフラ投資の継続が好感されたマイニング企業のアイレンや、保有するイーサリアムの価格上昇が好感されたトレジャリー企業のビットマイン・イマージョン・テクノロジーズなどの株価が上昇し、当ファンドのパフォーマンスにプラス寄与しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

足元では、米国における暗号資産関連の規制枠組みの整備の進展を受け、ビットコイン価格の上昇や暗号資産ETFへの資金流入が見られています。イノベーションはステーブルコインによる決済や実物資産のトークン化、分散型インフラネットワークを中心に進んでおり、金融システムのインフラとしてデジタル資産の存在感は高まっています。また、米国の中間選挙に向けてデジタル資産政策や規制の方向性が明確化され、市場参加者や機関投資家の参入を後押しする可能性があります。暗号資産関連株式は、成長サイクルの初期段階にあり、さらなる成長が見込める領域とみています。機関投資家層の増加や企業向けサービスの拡充、実物資産のトークン化による新たな消費者層の拡がりなどに支えられ、関連市場のファンダメンタルズは依然として良好であり、バリュエーションも魅力的な水準にあります。運用チームは差別化された技術や規制への対応力があり、高い競争優位性や収益性、そして強固なバランスシートを有する高クオリティ銘柄に注目して投資する方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

1．主として、世界の金融商品取引所（わが国および新興国を含みます。）に上場する株式（上場予定を含みます。）＊1の中から、暗号資産に関連するビジネスを行う企業へ実質的に投資を行います。

＊1 DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- 主として、暗号資産関連株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、世界の金融商品取引所に上場する株式へ実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

＜暗号資産について＞
暗号資産とは、インターネット上でやりとりできる財産的価値＊2であり、暗号技術を利用して取引や管理が行われるデジタル資産を指します。代表的なものにはビットコインやイーサリアムなどがあり、これらはブロックチェーン技術＊3を利用して実現されています。
＊2 暗号資産は、法定通貨ではありません。
＊3 ブロックチェーン技術とは、取引履歴を暗号技術によって過去から1本の鎖のようにつなげ、正確な取引履歴を維持しようとする仕組みです。

- ●当ファンドの実質的な主要投資対象は株式であり、暗号資産への投資は行いません。
- ●当ファンドは、暗号資産に関連するビジネスを投資テーマとする性質上、暗号資産の価格動向、売買動向等の影響を受ける可能性がありますが、特定の暗号資産や暗号資産市場全体の価格変動に連動する投資成果をめざすものではありません。

2．ボトムアップ・リサーチにより世界中の金融商品取引所に上場する企業の中から暗号資産に関連するビジネスを行う企業を発掘します。

- 株式への実質的な投資にあたっては、当該企業における暗号資産ビジネスとの関連度合いを詳細に分析し、成長が期待できる銘柄を選定します。
- ポートフォリオの構築にあたっては、時価総額や流動性を勘案しつつ、個別銘柄ごとの目標株価やリスク、および全体のスタイルを分散、最適化するように投資を行います。

3．マザーファンドの運用にあたっては、ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーに運用指図に関する権限の一部（株式等の運用の指図に関する権限）を委託します。

（分配方針）

年1回の決算時（毎年7月10日（休業日の場合は翌営業日））に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に暗号資産に関連するビジネスを行う企業の株式に投資を行うことから、基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額が下落する場合があります。暗号資産は需給バランスの変化や経済状況、各国の規制強化・政策変更等の影響を受けることで、暗号資産市場全体の価格変動が大きくなる場合があります。暗号資産に関連するビジネスを行う企業の株価は、これらの影響を受けるため、基準価額が大きく変動する可能性があります。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間	2046年7月10日まで（2025年7月31日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年7月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One
アセットマネジメントOne

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.1%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率2.013%（税抜1.83%）** ※信託報酬には、暗号資産関連株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社（ヴォヤ・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）に対する報酬（当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.6%）が含まれます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月22日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社みずほ銀行	登録金融機関　関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関　福岡財務支局長（登金）第5号	○				
朝日信用金庫	登録金融機関　関東財務局長（登金）第143号	○				
三菱UFJ　eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
永和証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第5号	○				
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第8号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第6号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第67号	○	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		
島大証券株式会社	金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第6号	○				
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第11号	○				
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者　近畿財務局長（金商）第25号	○				
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第164号	○		○		
岡三ビジネス＆テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第170号	○	○			※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年10月22日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関　関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

指数の著作権などについて

世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）およびStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。